

情報提供

那医発第 477 号
令和4年11月18日

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利 博朗



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

日本医師会より「医師会入会時における医師資格証取得について（依頼）」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 /電話 098-868-7579）

.....記.....

日医発第 1567 号（情シ）

令和 4 年 1 1 月 1 0 日

郡市区等医師会長 殿

公益社団法人日本医師会
会長 松本 吉郎
(公 印 省 略)

医師会入会時における医師資格証取得について（依頼）

平素より本会会務の運営に特段のご理解、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では、医師資格証をすべての医師に取得いただきたいと考えており、その普及促進のため、様々な方策を実施しております。先般も「医師資格証の病院単位の申請と受渡しについて」（令和4年10月25日付日医発第1451号（情シ））にてご案内した通り、病院単位での医師資格証の申請と受渡しのスキームをご用意し、会員、非会員を問わず、医師であればどなたでもスムーズに取得いただけるよう、発行を強力に加速させております。

一方、本会では、組織力強化の一環として、2023年度から若手医師への会費減免を卒後5年間まで延長いたします。既に新規医師免許取得者には、発行手数料無料で発行しておりますが、この措置により、会員になれば卒後5年間は無料で医師資格証を取得することも可能になります。

このように、様々な方策、またそれらを組み合わせて普及促進に努めておりますが、何より医師会の入会時に、会員の証として医師資格証を取得していただくよう、取り組みを進めて参りたいと存じます。

医師資格証は、本会の会員には無料で発行しておりますので、郡市区医師会、都道府県医師会に留まらず、本会まで入会していただく動機付けとして、また、既会員への更なる普及に加えて、新規の先生にも取得していただくことで、医師資格証の対外的な評価も向上いたします。多くの先生が自然と医師資格証を持つようになれば、利用場面の拡充や更なる組織強化にも繋がってまいります。

つきましては、貴会において、新規に入会される先生に医師資格証の取得を強力に働きかけていただきますと共に、貴会管下の会員の先生への周知につき、ご高配、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。